

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	18,581	21,078	38,166
経常利益 (百万円)	530	1,190	2,052
四半期(当期)純利益 (百万円)	307	860	1,237
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	24,395,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	50,542	50,528	50,693
総資産額 (百万円)	59,533	63,229	59,781
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.61	35.27	50.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	25	50
自己資本比率 (%)	84.9	79.9	84.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,328	5,683	2,559
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,475	2,252	4,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	610	609	1,220
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,224	28,609	25,788

回次	第51期 第2四半期 会計期間	第52期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	22.45	56.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に個人消費や雇用環境等は堅調であり、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、設備投資や企業収益の改善に足踏みが見られました。また、海外経済の下振れリスクなどにより、国内経済の先行きは不透明な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、遊技機の設置台数はパチンコ遊技機が減少し、パチスロ遊技機は増加の傾向にあります。

稼働につきましては、一部の人気機種は堅調なものの、パチンコ遊技機ならびにパチスロ遊技機ともに低下しており、全体の収益面は伸び悩みを見せております。また、検定と性能が異なる可能性のあるパチンコ遊技機を本年末までに全て市場から回収・撤去することとなったため、入れ替え費用がパチンコホールの収益面に影響を及ぼす不透明な状況が想定されます。

このような状況のもと当社は、自らが変化に順応する『変わる挑戦』を掲げ、ファンの皆様のニーズを的確にとらえ、時代の変化に応じた魅力ある遊技機を創造することに全社をあげて取り組んでおります。

また、新規タイトルの育成や、新たなスペックに挑戦するなどにより、差別化された商品の実現を目指すとともに、機種ごとの販売計画を着実に達成し、利益を確保できる体制作りを推進しております。

さらに、日本遊技機工業組合では、少ない遊技料金で短時間で遊べて大当たりが体感できるパチンコ「ちょいパチ」を推進しております。当社におきましても、本年6月と8月に「ちょいパチ」を発売するとともに、今後ともファン層の裾野を広げる取り組みを行ってまいります。

当第2四半期累計期間におきましては、パチンコ遊技機の新規タイトルは4タイトルの市場投入となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高210億78百万円（対前年同期比13.4%増）、営業利益11億89百万円（同159.9%増）、経常利益11億90百万円（同124.4%増）、四半期純利益8億60百万円（同179.6%増）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「CR遠山の金さん 二人の遠山桜」（平成28年6月発売）、「CR仄暗い水の底から」（平成28年7月発売）、「CRピカレ！まるまるアイランド」（平成28年8月発売）、「CR戦国十恋姫」（平成28年9月発売）を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加発売いたしました。

商品開発における取り組みとして、「CR仄暗い水の底から」は、映画『リング』の原作者・鈴木光司氏と中田秀夫監督の名コンビが映画化したジャパニーズホラーの傑作『仄暗い水の底から』をパチンコ遊技機として商品化いたしました。当機種は、にじみ出る恐怖と、子を想う母の愛情が織りなすゲーム性となっており、ホラーファンのみならず多くのパチンコファンの方々楽しんでいただける商品となっております。

以上の結果、販売台数は62千台（対前年同期比13.6%増）、売上高210億70百万円（同13.8%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、当第2四半期累計期間につきましては新機種の発売はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ34億48百万円増加し、632億29百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が28億21百万円、受取手形及び売掛金が11億22百万円増加したことなどに対し、投資有価証券が5億8百万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ36億13百万円増加し、127億1百万円となりました。

これは主に、買掛金が32億94百万円、未払法人税等が3億12百万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億65百万円減少し、505億28百万円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金の減少などによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ28億21百万円増加し286億9百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、56億83百万円（前年同期は33億28百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益11億71百万円、仕入債務の増加額32億82百万円、法人税等の還付額12億93百万円、減価償却費7億18百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額11億22百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、22億52百万円（前年同期は24億75百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入3億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出17億91百万円、投資有価証券の取得による支出4億8百万円、有価証券の取得による支出2億2百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億9百万円（前年同期は6億10百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50億36百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		24,395,500		3,281		3,228

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	6,656,000	27.28
松元 正夫	兵庫県芦屋市	6,562,600	26.90
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	11.89
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	2.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区2丁目7番1号)	328,013	1.34
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.19
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	269,800	1.10
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.07
吉田 嘉明	千葉県浦安市	253,000	1.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	252,981	1.04
計	-	18,473,194	75.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,392,600	243,926	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	243,926	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	- %
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	0.6%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,189	29,010
受取手形及び売掛金	4,842	5,964
有価証券	600	800
商品及び製品	459	296
原材料及び貯蔵品	2,866	3,414
前渡金	3,194	2,773
繰延税金資産	2,685	2,679
その他	1,804	383
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	42,635	45,315
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,668	1,618
機械及び装置(純額)	278	255
工具、器具及び備品(純額)	905	1,134
土地	3,118	3,118
その他(純額)	1,001	2,053
有形固定資産合計	6,973	8,181
無形固定資産	128	192
投資その他の資産		
投資有価証券	6,594	6,085
長期前払費用	2,783	2,655
その他	1,108	1,239
貸倒引当金	442	440
投資その他の資産合計	10,043	9,540
固定資産合計	17,145	17,914
資産合計	59,781	63,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,417	8,712
未払法人税等	-	312
賞与引当金	361	442
役員賞与引当金	55	-
その他	1,918	1,785
流動負債合計	7,752	11,252
固定負債		
退職給付引当金	507	625
その他	828	823
固定負債合計	1,335	1,448
負債合計	9,087	12,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	43,573	43,823
株主資本合計	50,082	50,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	610	194
評価・換算差額等合計	610	194
純資産合計	50,693	50,528
負債純資産合計	59,781	63,229

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	18,581	21,078
売上原価	10,251	10,941
売上総利益	8,329	10,136
販売費及び一般管理費	7,871	8,947
営業利益	457	1,189
営業外収益		
受取配当金	39	44
受取賃貸料	10	9
利用分量配当金	16	8
受取ロイヤリティー	3	4
還付加算金	0	16
その他	27	17
営業外収益合計	97	101
営業外費用		
シンジケートローン手数料	19	96
賃貸収入原価	2	2
その他	2	1
営業外費用合計	24	100
経常利益	530	1,190
特別利益		
固定資産売却益	7	0
特別利益合計	7	0
特別損失		
固定資産除却損	2	1
投資有価証券評価損	-	17
特別損失合計	2	18
税引前四半期純利益	535	1,171
法人税、住民税及び事業税	26	287
法人税等調整額	200	23
法人税等合計	227	311
四半期純利益	307	860

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	535	1,171
減価償却費	996	718
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	267	81
役員賞与引当金の増減額(は減少)	180	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	142	118
受取利息及び受取配当金	50	56
固定資産売却損益(は益)	7	0
固定資産除却損	2	1
投資有価証券評価損益(は益)	-	17
売上債権の増減額(は増加)	178	1,122
たな卸資産の増減額(は増加)	145	384
前渡金の増減額(は増加)	602	420
長期前払費用の増減額(は増加)	13	0
仕入債務の増減額(は減少)	409	3,282
未払金の増減額(は減少)	1,297	174
その他	222	38
小計	492	4,327
利息及び配当金の受取額	59	62
法人税等の支払額	2,895	-
法人税等の還付額	-	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,328	5,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	202
有価証券の償還による収入	100	300
投資有価証券の取得による支出	830	408
有形固定資産の取得による支出	1,753	1,791
有形固定資産の売却による収入	106	0
無形固定資産の取得による支出	36	75
投資その他の資産の取得による支出	71	117
投資その他の資産の回収による収入	9	44
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,475	2,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	610	609
財務活動によるキャッシュ・フロー	610	609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,414	2,821
現金及び現金同等物の期首残高	33,638	25,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,224	28,609

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
取引先	41社	40百万円	取引先	41社
				42百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
販売手数料	539百万円	615百万円
広告宣伝費	318	247
給与手当	565	554
賞与引当金繰入額	165	245
退職給付費用	13	152
減価償却費	61	159
研究開発費	4,514	5,036
貸倒引当金繰入額	-	1

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	27,625百万円	29,010百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	27,224	28,609

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	609	25	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	609	25	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円61銭	35円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	307	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	307	860
普通株式の期中平均株式数(株)	24,395,500	24,395,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・609百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成28年12月6日
- (注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。